

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区経営戦略会議	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	小室・富田	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	経営戦略会議（05-10-56-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠法令等	荒川区経営戦略会議設置要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	行政のホスピタリティや組織を始めとしたこれからの自治体経営について、経営学等の研究者と区長及び区の組織、人事担当管理職による検討・研究の場を設け、今後の区政運営に資する。				
対象者等	区理事者：区長、副区長、総務企画部長、総務企画課長、職員課長 アドバイザー：自治体経営に関する知識を有する経営学等の研究者				
内容	実施の方法 (1) 区長は、課題に応じアドバイザーを招集し意見等を求める。 (2) テーマによって、より専門的な見地から意見を聴く必要がある場合は外部専門員を呼び、意見を聴くことができる。 (3) 原則として、区理事者と各アドバイザーとの会談の形で行う。 (4) 必要に応じて随時開催する。				
経過	区政運営の更なるレベルアップと区民サービスの一層の向上を図ることを目的に、平成19年5月、行政のホスピタリティや組織論を中心としたこれからの自治体経営について検討する経営戦略会議を設置した。  平成19年5月 「荒川区経営戦略会議設置要綱」制定 随時開催				
必要性	自治体経営に関する専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	1,200	1,500	
決算額（20年度は見込み）	-	-	-	-	-	1,193	1,500	
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	0	0	0	0	2,047	1,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	2,047	1,500	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0	アドバイザー謝礼	1,113	アドバイザー謝礼	1,500
	食糧費		0	会議賄	80	会議賄	63

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	アドバイザーとの検討・研究の成果及び具体的な反映の方法について、研究する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
会議における意見を区の経営に活かすため、引き続き、円滑な会議運営を図っていく。	今後の自治体運営に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	引き続き、現状の内容で実施していく。

議況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	指定管理者制度の導入及び運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	谷井・親川	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	政策調整事務費（05-10-52-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	地方自治法第244条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	指定管理者制度の導入及び運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。				
対象者等	指定管理者				
内容	<p>指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年3月に策定（19年3月、20年3月に一部改正）</li> <li>・各所管部と調整を図り、全庁的な方針を決定することにより、適切な管理運営を行う。</li> </ul> <p>指定管理者の実績評価に外部専門家の審査を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者から毎年度提出される事業報告書について、区が行う実績審査において、審査におけるチェック機能を強化するため、外部専門家（中小企業診断士）による審査を導入する。</li> <li>・対象施設 平成19年度分実績審査 45施設</li> <li>・内容 中小企業診断士という専門的な立場からの指摘、アドバイスを受ける。</li> <li>・区は、指摘やアドバイスを今後の事業運営に生かし、より適正な指定管理者による管理運営ができるよう進める。</li> </ul> <p>指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって公の施設の管理運営を行うため、連絡調整、意見交換の機会として開催する。</li> <li>・内容 全体会議：すべての指定管理者を対象として開催 分科会：施設の種別ごとに開催</li> <li>・実績 平成20年4月21、24日 施設を3種別に分け、分科会を開催</li> </ul>				
経過	<p>H16年4月～ 指定管理制度の導入</p> <p>H18年7月 指定管理者事業者連絡会（現・指定管理施設運営協議会）の開催</p> <p>H19年7月 指定管理者事業者連絡会（現・指定管理施設運営協議会）の開催</p> <p>H20年4月 指定管理施設運営協議会分科会の開催、区職員研修の実施（「決算書の見方・読み方」）</p> <p>H20年6月（予定） 外部専門家（中小企業診断士）による審査実施</p>				
必要性	効果的効率的な行政運営の推進のためには、今後も民間の専門性やノウハウを活用し施設の管理運営を一体的・総合的に行うことのできる指定管理者制度を適切に運用し、一層の区民サービスの向上を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・外部専門家による審査：中小企業診断士に依頼				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	-	-	-	351
	決算額（20年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	351
	人件費	/			3,361	2,562	1,708	/
	【事務分担量】（%）	/			39	30	20	/
	合計（+）	0	0	0	3,361	2,562	1,708	351
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	3,361	2,562	1,708	351
	実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	指定管理者制度 導入施設数(4月1日現在・累計)	-	-	3	7	36	45	47

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	-	-	-	-	審査員謝礼	351

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	指定管理施設運営協議会の開催回数	-	1	1	3	3	H18, 19年度は指定管理者事業者連絡会 H20年度は指定管理施設運営協議会分科会を開催

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書や利用者アンケート等による毎年度の実績審査に外部専門家による審査を加え、チェック機能を強化したところではあるが、より一層の効果検証及び改善に向け、モニタリングや評価を行う必要がある。</li> <li>・他自治体においては、指定期間中に指定の取消を行う事例が出てきている。このような不測の事態に備え、防止策を講ずる必要がある。</li> <li>・施設の管理者として区の説明責任を果たすため、指定管理者の選定経過や指定管理施設の運営状況等を積極的に公表する必要がある。</li> <li>・指定管理者制度の運用をより適切かつ円滑なものにするため、指定期間終了時における指定管理者の選定方針や指定期間について、施設の特性を踏まえた検討を引き続き行う必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 【先進的事例】 ・千代田区 専門家を活用し、労働環境と経営・財務に係るモニタリングを実施 ・台東区 指定管理者施設管理評価について、区による一次評価及び評価委員会における二次評価を実施

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指定管理者に対するより一層の効果検証及び改善に向け、モニタリングや評価の方法について検討し整備していく。	指定管理者制度の運用をより適切かつ円滑に行うとともに、区施設におけるサービスの向上を図ることができる。
指定管理者の選定経過や指定管理施設の運営状況等を、積極的に公表していく。	指定管理者制度による適正な管理運営を確保するとともに、施設の管理者として区の説明責任を果たす。
指定期間終了時における指定管理者の選定方針や指定期間について、施設の特性を踏まえた検討を行っていく。	より安定的なサービスの提供及び指定管理者の専門能力の発揮につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	制度の適正な運用に資する。

況議会（要旨）	H20・一定（予特）： 区と指定管理者の責任分担を明確に 区は指定管理施設について徹底して管理を
---------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区基本構想推進委員会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	谷井・親川	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川区基本構想推進委員会（05-09-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区基本構想推進委員会設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区基本構想に掲げる将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、区の施策の方向性や推進方策等について助言を受けるため。				
対象者等	荒川区基本構想推進委員会委員及び区職員				
内容	<p>&lt; 委員 &gt;                      阿久戸光晴(元荒川区基本構想審議会会長・聖学院大学学長)                      櫻井善忠(荒川区区政改革懇談会座長・元荒川区基本構想審議会委員・元荒川区教育委員会教育委員長)                      二神恭一(元荒川区基本構想審議会委員・愛知学院大学教授・早稲田大学名誉教授)</p> <p>&lt; 出席者 &gt;                      区長、副区長2名、収入役、教育長、事務局(総務企画部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長)</p> <p>&lt; 議題 &gt;                      ・基本構想に掲げている将来像の実現のための施策の方向性や方策について                      ・基本構想推進状況の検証について</p>				
経過	H19年 3月14日 平成19年第一回定例会において、荒川区基本構想を議決 H19年 5月30日 第1回荒川区基本構想推進委員会（基本構想推進委員会の進め方について、意見交換等） H19年 8月27日 第2回荒川区基本構想推進委員会（「子育て教育都市」について(1)、意見交換等） H19年12月21日 第3回荒川区基本構想推進委員会（「子育て教育都市」について(2)、意見交換等）				
必要性	基本構想に掲げる区の将来像実現に向け、幅広い視点からの意見をいただくことは重要であり、今後の施策の推進のために活用を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 概ね2か月に1回、荒川区基本構想推進委員会を開催				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	1,153	639	
決算額（20年度は見込み）	-	-	-	-	-	719	639	
人件費	/	/	/	-	-	1,281	/	
【事務分担量】（%）	/	/	/	-	-	15	/	
合計（+）	0	0	0	0	0	2,000	639	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	2,000	639	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	基本構想推進委員会開催回数	-	-	-	-	-	3	5

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0	委員謝礼	178	委員謝礼	430
	特別旅費		0	委員特別旅費	2		
	食糧費		0	会議賄	1	会議賄	13
	役務費		0	議事録作成	47	議事録作成	196
	一般需用費			印刷製本費	491		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	推進委員会開催回数	-	-	3	5	6	概ね2か月に1回開催

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会における意見を施策に反映するための仕組みづくりが必要。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 1 区                      未実施 21 区 ）</p> <p>文京区：基本構想推進会議</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各回において6つの都市像を順次テーマとして設定し、関係部課長の出席のもと、委員との意見交換を行う。	委員の意見を直接関係部課長が聞くことにより、各部の施策に委員会意見を反映することが期待される。
22年度は実施計画の見直し期にあたるため、見直しに向け意見を反映できるようにする。	幅広い視点からの意見を見直しに反映し、実施計画をより充実したものとすることが期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	施策の推進に資する。

議会議案要旨状況	なし
----------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	行政評価システムの推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	雨宮・須田・立蘭	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	行政評価システムの推進（05105301）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	次に掲げる事項を実現し、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行う。分析シートについては行革や予算編成等のための資料として活用する。 区民への分かりやすい区政情報の提供 職員の意識改革（成果・コスト意識等の醸成） 評価結果の計画・予算等への反映 事務事業の改善				
対象者等	職員				
内容	[平成18年度] 行政評価システムの構築 行政評価の実施（全ての政策・施策・事務事業を対象） 結果の公表 研修等による普及啓発 [平成19年度] 行政評価システムの推進 18年度に策定した新たな「基本計画・実施計画」に基づいて実施 政策・施策の分析を基に、翌年度の新規事業を創出 [平成20年度] 行政評価システムの推進 行政評価と行革の連動を行い、事業の在り方と作業効率の改善を図る 指標と指標に対する進捗を検証し、政策・施策・事務事業の見直しの強化				
経過	[平成9～16年度] ・事務事業評価の実施 財政課所管 [平成17年度～] ・新たな行政評価システムの構築・推進（政策・施策・事務事業） 総務企画課所管 [平成20年度～] ・行政評価と行革との連携 総務企画課所管				
必要性	・区民に区が行っている事務事業等について、分かりやすく説明するツールが必要である。 ・無駄をなくし、より効果的で効率的に区政を運営するためのツールが必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託先：監査法人トーマツ 委託業務内容 [17年度]行政評価システム構築支援（構築支援、試行・検証サポート、研修等運営支援） [18年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） [19年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） [20年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） 委託料：[17年度]4,800千円、[18年度]5,000千円、[19年度]3,000千円、[20年度]3,000千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				5,355	5,208	3,000	3,032	
決算額（20年度は見込み）				4,879	5,207	3,000	3,032	
人件費				7,757	12,725	2,989		
【事務分担量】（%）				90	149	35		
合計（+）	0	0	0	12,636	17,932	5,989	3,032	
国（特定財源）				0	0	0	0	
都（特定財源）				0	0	0	0	
その他（特定財源）				0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	12,636	17,932	5,989	3,032	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	行政評価の対象【事務事業】				67	1,060	1,071	約1000
	【施策】				10	94	87	約87
	【政策】				0	18	15	約15
					(施行実施)	(本格実施)		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	印刷製本費	207				
	委託料	システム推進支援委託	5,000	システム推進支援委託	3,000	システム推進支援委託	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	政策・施策・事務事業分析シートの公開率	-	100%	100%	100%	100%	公開する分析シート数 / 作成した分析シート数
	問題点・課題の改善策検討の提案件数	-	1,169	1,167		1,500	問題点・課題の改善策検討の提案件数
	新規充実事業提案件数	-	-	53		87	施策数87を目標

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民等へのより分かりやすい公表の仕組みを検討する必要がある。</li> <li>・職員が人件費も含めたコストや成果を意識し、行政評価への理解・意欲をさらに深める必要がある。</li> <li>・行政評価と予算の事業体系を整理する必要がある。</li> <li>・目標及び成果指標の設定が困難な事務事業がある。</li> <li>・組織・定数への段階的な活用を図る必要がある。</li> <li>・新規事業の提案から予算査定までのルーチンを整理する必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施                      区）</p> <p>政策について実施：5区                      施策について実施：18区                      全ての事務事業を対象：17区                      政策について評価結果を全て公表：5区                      施策について評価結果を全て公表：16区                      事務事業について評価結果をすべて公表：18</p> <p>《参考：総務省調査（平成19年10月）》</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事務事業分析シート作成単位と予算編成における事業単位の統一に向けた検討を行う。	評価結果の予算編成へのよりの確な反映
行政評価の事業実績を年次財務報告書へ反映させる方法について検討する	区民に対する説明責任の向上
指標と指標に対する進捗状況の分析・評価を行い、事業の見直しに活用する。	評価結果を事業の見直しへ更に活用

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	・改善を図りながら着実に推進する。

況議 （会 要質 旨問 状）	<p>平成17年1定 「本格的な行政評価制度の導入について」</p> <p>平成18年2定 「外部評価制度の導入について」</p> <p>平成19年2定 「さらなる行財政改革の推進について」</p>
----------------------------	---



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	谷井・親川	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	なし				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民				
内容	<p>「あらかわ刷新プラン」(20年度計画)に基づき、行政改革の取り組みを推進する。</p> <p>あらかわ刷新プランの取組体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正・公正な事務執行と公務員倫理の徹底</li> <li>・区民参画の推進</li> <li>・施策等の再構築</li> <li>・施設の在り方と管理運営の見直し</li> <li>・財政基盤の強化</li> <li>・執行体制の見直し</li> </ul>				
経過	<p>(行政改革大綱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度 「行財政体質改善基本計画」</li> <li>・平成7年度 「新たな行政改革推進のための大綱」</li> <li>・平成10年度 「さらなる行政改革推進のための大綱」</li> <li>・平成14年度 「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」</li> <li>・平成16年度 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)</li> <li>・平成18年度改訂 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)</li> </ul>				
必要性	社会経済情勢の急激な変化や区民ニーズの多様化などを踏まえ、限られた財源の中で、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図るためには、行政改革を推進し、簡素で効率的・効果的な区政運営を実現する必要がある。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわ刷新プラン(計画期間：平成17年度～21年度の5年間)の取組進捗等及び新規事項の調査、ヒアリングの実施</li> <li>・次年度に向けた更新及び取りまとめ</li> </ul>				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	決算額(20年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0
	人件費				5,430	3,672	1,708	
	【事務分担量】(%)				63	43	20	
	合計(+)	0	0	0	5,430	3,672	1,708	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	5,430	3,672	1,708	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	取組項目数	80	83	82	57	60	49	51

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	取組項目数	57	49	49	51	65	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策等の再構築を行うには、事務事業の必要性を再検討する必要がある、行政評価結果の活用が求められる。</li> <li>・業務の委託化など従来の手法による取組には一定限界があり、新たな手法や視点による取組の検討が求められる。</li> <li>・取組が進捗していない場合に進捗できない原因を把握し、今後の取組について検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施        22        区                      未実施        0        区 ）</p> <p>東京都が取りまとめ、各区市町村の集中改革プランの数値目標等を公表している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
行政評価の結果を活用し事務事業の必要性の有無を検証することによって、効率性等を見直し、改善を図る。	職員人件費も含めた事業のあり方を検討することで、新たな手法による取組を実施する。
あらかじめ刷新プランの進捗状況を確認する際に進捗していない理由を分析し、今後の取組について検討する。	あらかじめ刷新プランの円滑な推進を図る。
庁内に横断的な検討組織を設置し、他自治体の状況や民間活力の導入事例を研究・分析する。	新たな手法による取組の創出

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	引き続き積極的に推進する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区顧問	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	谷井・親川	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川区顧問(05-10-55-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	荒川区顧問設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々から区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。				
対象者等	区長、副区長、収入役、教育長、幹部職員及び係長等の職員				
内容	<p>顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。</p> <p>顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。</p> <p>実施の方法 (1) 区長は、課題に応じ顧問を招集し意見等を求める。 (2) 原則として、区長と各顧問との会談の形で行う。 (3) 開催時期は、概ね月に1回程度とする。 (4) 区長と顧問の会談の際、副区長、収入役、教育長及びその課題に関係する部課長及び係長等を陪席させる。</p> <p>謝 礼 特別区職員研修所講師謝礼基準(荒川区講師謝礼基準同じ)に準じ、1回(2時間程度)につき26,000円とする。</p>				
経過	平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱」制定 平成18年4月～ 20年5月 荒川区顧問との会談 14回実施				
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることなどは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	-	1,595	674	663
	決算額(20年度は見込み)	-	-	-	-	384	261	663
	人件費				-	1,708	1,281	
	【事務分担当】(%)				-	20	15	
	合計(+)	0	0	0	0	2,092	1,542	663
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	2,092	1,542	663	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	会談回数	-	-	-	-	9	4	10
	職員参加人数	-	-	-	-	265	116	230

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	顧問謝礼	221	顧問謝礼	156	顧問謝礼	312
	食糧費	会議賄	7	会議賄	1	会議賄	16
	役員費	議事録作成	156	議事録作成	104	議事録作成	335

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	会談実施回数	-	9	4	10	12	1か月に1回程度
	顧問からの政策提案数	-	43	13	33	40	
	顧問からの政策提案実現(%)	-	28	54	30	30	事業化(既存含む) / 顧問提案数 × 100

(問題点・課題)	<p>これまでの顧問との会談の場において、区政への提言等を頂いてきたが、今後は事務事業の実施に関するアドバイザーや講師の依頼など、積極的に顧問制度を活用していく必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 3 区                      未実施 19 区 ）</p> <p>千代田：参与1人、非常勤、謝礼（150千円/月）      文京：専門委員2人、非常勤、謝礼（50千円/月）                  世田谷：参与1人、非常勤、謝礼（442千円/月）      制度はあるが、現在参与は任命されていない。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区立小中学校の特別授業（例「生き方トーク」事業）の講師を依頼する。	地域で活躍する身近な人生の先輩等から、職業人として、また人間としての生き方や人生観などの講演を通じて、子ども達が生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を育む。
荒川区職員ビジネスカレッジ講師依頼やその他区事業の様々な場面で顧問を活用できるよう、顧問の情報（専門分野等）について、庶務主管課長会やグループウェア掲載等で周知していく。	顧問制度を活用し、より多くの職員が様々な分野の専門的な知識を得ることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	政策形成に資する。

(状況)	<p>議会議決事項</p>
------	---------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	自治体シンクタンクの設置	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	雨宮・須田・立蘭	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	05-11-75-01 自治体シンクタンクの設置準備				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区基本構想に掲げた「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤の強化を行い、行政の枠にとられない多角的な視点で荒川区独自の課題を調査研究し、住民に最も身近な政府として住民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川区政の施策の対象となる区民全般				
内容	<p>外部の専門家や研究員を導入し、政策を理論的に考察し合理性や有効性を探求し、併せて職員が業務を通じて得た知識、経験を基に実証的な政策形成を行う。</p> <p>1 調査研究 中長期的な課題について、必要な情報収集・分析や調査研究を行う。 潜在的な課題の発見に資する調査研究活動を行う。</p> <p>2 政策立案支援 区政の課題に関する情報の収集・分析を行い、課題解決や戦略的な政策形成に資する助言・提言を行う。</p> <p>3 人材育成 調査研究活動を通して、職員の政策形成能力の向上を図る。</p> <p>4 情報収集・情報発信 研究活動で得られた知識・ノウハウを、研修・シンポジウム等を通して荒川区内外に発信する。</p>				
経過	<p>《今後の予定》</p> <p>平成20年度 自治体シンクタンク設置準備</p> <p>平成21年度 自治体シンクタンク調査研究開始予定</p>				
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額							1,508	
決算額（20年度は見込み）							1,508	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,508	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,508	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					アドバイザー謝礼	208
	旅費					職員旅費	300
	一般需用					消耗品費	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	研究テーマ数	-	-	-	-	3	シンクタンクにおける研究テーマの本数
	シンポジウム開催数	-	-	-	-	1	

（問題点・課題分析）	シンクタンクの体制の確立及び円滑な運営 テーマ設定のための課題整理 調査・研究方法の確立
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区） 中野区政策研究機構（平成19年4月設置） 新宿自治創造研究所（平成20年4月設置） せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
中長期的な課題について必要な情報分析、調査研究を行う。	基礎自治体に取り組むべき課題を調査研究する専門部門ができることで、独自の政策を開発し区民の幸福度を高める。
職員が調査研究に携わる仕組みをつくる。	職員の調査研究のやり方を学ぶことで、政策形成能力の向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	「幸福実感都市あらかわ」の実現のため、既成の概念にとらわれず先進的な施策を展開するには、自治体シンクタンクは必要である。

議会議決要旨	
--------	--